

四半期報告書

(第58期第1四半期)

自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日

中央ビルト工業株式会社

東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番12号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 経営上の重要な契約等	5
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	8

2 株価の推移	8
---------	---

3 役員の状況	8
---------	---

第5 経理の状況	9
----------	---

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	10
(2) 四半期損益計算書	12
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他	18
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	19
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月12日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	中央ビルト工業株式会社
【英訳名】	CHUO BUILD INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西本 安秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番12号
【電話番号】	03（3661）9631（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町1丁目10番12号
【電話番号】	03（3661）9631（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 安達 圭朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 中央ビルト工業株式会社 関西支店 （大阪市中央区高麗橋1丁目5番9号） 中央ビルト工業株式会社 中部支店 （愛知県名古屋市中区新栄2丁目1番9号） 中央ビルト工業株式会社 九州支店 （福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵字桜原1515番地5）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 累計(会計)期間	第57期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,900,312	9,134,835
経常利益(千円)	46,053	342,849
四半期(当期)純利益(千円)	43,571	348,965
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	275,500	275,500
発行済株式総数(千株)	20,687	20,687
純資産額(千円)	1,615,675	1,631,675
総資産額(千円)	7,147,870	7,166,484
1株当たり純資産額(円)	78.48	79.26
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.12	16.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	3.00
自己資本比率(%)	22.6	22.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	59,148	316,415
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△57,565	△471,886
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	34,749	△120,772
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	311,848	275,514
従業員数(人)	93	88

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していない。

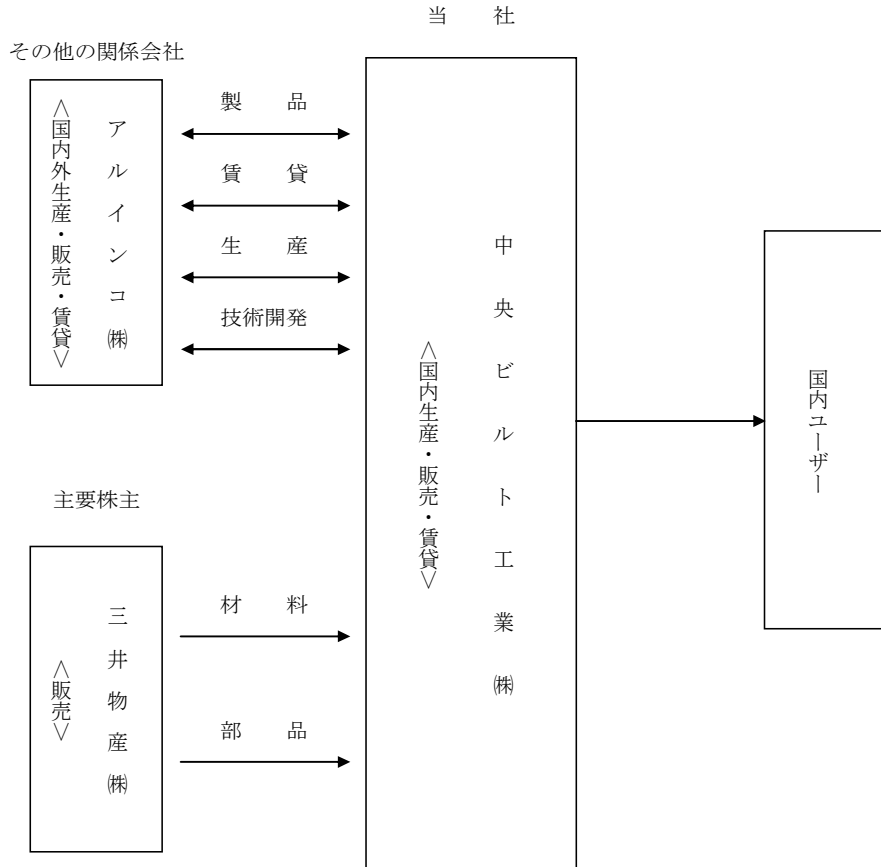
4. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間における、事業の内容に重要な変更はない。また、主要株主の議決権比率の異動及びそれに伴う「その他の関係会社」の異動は以下のとおりである。

平成20年4月3日に、三井物産株式会社とアルインコ株式会社が、それぞれ関東財務局長と近畿財務局長に変更報告書を提出したことにより、議決権比率は三井物産株式会社が19.5%から12.3%に、またアルインコ株式会社が18.4%から25.5%に異動したことを当社にて確認した。

それにより、主要株主である筆頭株主が三井物産株式会社からアルインコ株式会社に異動し、またそれに伴いアルインコ株式会社が当社の「その他の関係会社」に該当することとなった。



3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の「その他の関係会社」となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) アルインコ株式会社	大阪府高槻市	5,571	建設用仮設機材の製 造・販売・レンタル及 び住宅機器、電子製品 等の製造・販売	25.5	役員の兼任2名。

(注) 有価証券報告書の提出会社である。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数 (人)	93 [33]
----------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
仮設機材事業 (千円)	528,508
鉄構事業 (千円)	658,460
合計	1,186,969

- (注) 1. 金額は販売価格による。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

区分	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
仮設機材事業	1,375,275	661,532
鉄構事業	576,637	218,312
合計	1,951,912	879,844

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

区分	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
仮設機材事業	
仮設部門 (千円)	546,856
賃貸部門 (千円)	650,190
商品開発部門 (千円)	68,788
計	1,265,835
鉄構事業	
鉄構部門 (千円)	634,477
合計	1,900,312

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2. 当第1四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
旭化成ホームズ株式会社	562,035	29.6

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速、エネルギー価格の高騰といった要因により、企業の景況感は大幅に悪化し、景気減速感が顕著になった。

当社の属する仮設業界においては、昨年6月施行された改正建築基準法により殆どの工事が大幅に遅れ、その影響により機材の販売ならびにレンタル商内需要に対してもかなりの影響があった。

こうした状況下、当第1四半期会計期間の業績については、仮設機材販売部門は、前事業年度に引き続き堅調に推移しているものの、仮設機材賃貸部門は、改正建築基準法の影響による着工延期が引き続き影響し、稼働率が低調に推移した。鉄構部門は、緩やかながら回復基調にあり、底堅く推移した。

当第1四半期会計期間の業績については、売上高19億円、営業利益6千2百万円、経常利益4千6百万円、四半期純利益4千3百万円となった。減益となった大きな要因として、7月初旬に主要取引先の一社が民事再生手続を申請した為、当該取引先への売掛・手形債権に対する全額貸倒引当金の計上及び、貸倒実績率の上昇による一般債権に対する貸倒引当金の追加計上により3千万円の費用が発生し、また減価償却制度改正による機械及び装置の法定耐用年数の見直しにより2百万円の減価償却費を追加計上したことが挙げられる。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は71億4千7百万円となり、前事業年度末に比べ1千8百万円の減少となった。純資産合計は前事業年度末の16億3千1百万円から1千6百万円減少し、当第1四半期会計期間末は16億1千5百万円となり、自己資本比率は22.6%に微減した。その主な要因は、経営努力により再建計画を1年前倒しで終結し、配当（総額6千1百万円）を実施したことが挙げられる。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比べ3千6百万円増加の3億1千1百万円となった。活動別のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

主な増加要因として、売上債権の減少による4億6千2百万円、減価償却費の計上1億4百万円、税引前四半期純利益4千4百万円が挙げられる。主な減少要因として、棚卸資産の増加による2億4千2百万円、割引手形の減少による1億9千1百万円、仕入債務の減少による1億5千8百万円が挙げられる。

以上の要因より、営業活動によるキャッシュ・フローは、5千9百万円の増加となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主な増加要因として、機械及び装置の売却による収入1千5百万円が挙げられる。主な減少要因として、貸与資産（賃貸用機材）の新規投資を中心とした固定資産の購入7千1百万円が挙げられる。

以上の要因より、投資活動によるキャッシュ・フローは、5千7百万円減少となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入れは、全て当座借越枠の利用による増減である。借入による収入11億円に対して、返済による支出9億円であり、前事業年度末と比べて2億円の増加となった。

長期借入れは、主に前事業年度末に組成したタームローン19億円の第1回目の弁済による減少であり、前事業年度末と比べて1億3百万円の減少となった。また配当金の支払が6千1百万円あった。

以上の要因より、財務活動によるキャッシュ・フローは、3千4百万円増加となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。また、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題もない。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における当社の研究開発活動に係る費用の総額は1千4百万円である。なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

該当事項なし。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,687,400	20,687,400	東京証券取引所 (市場第2部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
計	20,687,400	20,687,400	—	—

(注) 発行済株式のうち、6,637,500株は、現物出資(借入金(531百万円)の株式化)により発行されたものである。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	20,687,400	—	275,500	—	526,043

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において(平成20年4月3日)、三井物産株式会社とアルインコ株式会社が、それぞれ関東財務局長と近畿財務局長に大量保有報告書の変更報告書を提出したことにより、以下のとおり株式を保有しているという報告をうけているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができていない。

なお、アルインコ株式会社及び三井物産株式会社が提出した大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	異動前の所 有株式数 (千株)	異動後の所 有株式数 (千株)	直前の報告 書に記載さ れた株券等 保有割合 (%)	異動後の株 券等保有割 合(%)
アルインコ株式会社	大阪府高槻市三島江1-1-1	3,725	5,173	18.00	25.00
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	3,947	2,499	19.08	12.08

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 100,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,217,000	20,217	—
単元未満株式	普通株式 370,400	—	—
発行済株式総数	20,687,400	—	—
総株主の議決権	—	20,217	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、5,000株（議決権の数5個）含まれている。

②【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
中央ビルト工業株式会社	東京都中央区日本橋堀留町1-10-12	100,000	—	100,000	0.4
計	—	100,000	—	100,000	0.4

（注）上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式1,000株（議決権の数1個）がある。当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含まれている。

なお、単元未満株式の買取により直前の基準日（平成20年3月31日）から増加した結果、平成20年6月30日現在における実際の自己株式数は101,572株となっている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高（円）	94	141	123
最低（円）	88	91	111

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成していない。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	398,324	425,490
受取手形	1,218,093	1,253,350
売掛金	997,427	1,169,750
製品	531,716	411,132
原材料	277,957	206,352
仕掛品	178,631	128,153
繰延税金資産	15,390	15,390
その他	9,598	8,921
貸倒引当金	△7,749	△2,615
流動資産合計	3,619,389	3,615,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,890,863	1,890,863
減価償却累計額	△1,474,827	△1,465,628
建物(純額)	416,035	425,234
構築物	727,555	727,555
減価償却累計額	△664,481	△661,460
構築物(純額)	63,074	66,095
機械及び装置	2,234,267	2,317,563
減価償却累計額	△2,020,530	△2,076,333
機械及び装置(純額)	213,736	241,229
貸与資産	8,803,463	8,822,929
減価償却累計額	△8,035,332	△8,041,826
貸与資産(純額)	768,131	781,102
車両運搬具	115,865	115,865
減価償却累計額	△111,520	△111,230
車両運搬具(純額)	4,344	4,634
工具、器具及び備品	256,735	256,735
減価償却累計額	△241,279	△239,956
工具、器具及び備品(純額)	15,456	16,779
土地	1,705,385	1,705,385
有形固定資産合計	3,186,164	3,240,461
無形固定資産	12,877	10,603
投資その他の資産		
投資有価証券	33,326	29,498
破産更生債権等	27,629	2,461
前払年金費用	181,547	154,122
その他	114,566	115,874

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る要約貸借 対照表 (平成20年3月31日)
貸倒引当金	△27,629	△2,461
投資その他の資産合計	329,439	299,494
固定資産合計	3,528,481	3,550,559
資産合計	7,147,870	7,166,484
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,113,754	1,201,052
買掛金	727,175	801,896
短期借入金	1,500,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	398,800	407,200
未払法人税等	2,940	7,882
賞与引当金	—	38,818
役員賞与引当金	4,000	15,000
その他	350,070	236,420
流動負債合計	4,096,740	4,008,270
固定負債		
長期借入金	1,425,000	1,520,000
長期預り金	1,941	3,219
繰延税金負債	4,868	3,318
役員退職慰労引当金	3,645	—
固定負債合計	1,435,454	1,526,538
負債合計	5,532,195	5,534,808
純資産の部		
株主資本		
資本金	275,500	275,500
資本剰余金	526,043	526,043
利益剰余金	817,677	835,865
自己株式	△10,698	△10,608
株主資本合計	1,608,522	1,626,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,153	4,875
評価・換算差額等合計	7,153	4,875
純資産合計	1,615,675	1,631,675
負債純資産合計	7,147,870	7,166,484

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,900,312
売上原価	1,494,209
売上総利益	406,103
販売費及び一般管理費	※1 343,252
営業利益	62,850
営業外収益	
受取利息	841
受取配当金	45
受取地代家賃	1,736
雑収入	159
営業外収益合計	2,782
営業外費用	
支払利息	16,139
雑支出	3,439
営業外費用合計	19,579
経常利益	46,053
特別利益	
固定資産売却益	137
受取補償金	14,687
特別利益合計	14,824
特別損失	
固定資産除売却損	16,336
特別損失合計	16,336
税引前四半期純利益	44,541
法人税、住民税及び事業税	970
法人税等調整額	—
法人税等合計	970
四半期純利益	43,571

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	44,541
減価償却費	104,559
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	30,301
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,000
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,645
支払利息	16,139
売上債権の増減額 (△は増加)	462,216
割引手形の増減額 (△は減少)	△191,137
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△242,667
仕入債務の増減額 (△は減少)	△158,697
その他	10,567
小計	83,468
利息の支払額	△16,400
法人税等の支払額	△7,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,148
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△71,378
有形固定資産の売却による収入	15,482
その他	△1,669
投資活動によるキャッシュ・フロー	△57,565
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	200,000
長期借入金の返済による支出	△103,400
配当金の支払額	△61,759
その他	△90
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,749
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36,333
現金及び現金同等物の期首残高	275,514
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 311,848

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、損益に与える影響はない。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上するものとしている。</p> <p>また、計上したリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によるものとする。</p> <p>なお、リース取引開始日もしくは契約締結日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用している。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、損益に与える影響はない。また、資産に与える影響もない。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっている。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却可能価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっている。繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっている。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項なし。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社の機械及び装置の耐用年数について、法人税法の改正を契機として見直しを行い、当第1四半期会計期間より変更を行った。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は、それぞれ2百万円減少している。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1	1 受取手形割引高は、191,137千円である。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち引当金繰入額、主要な 費目、及びそれぞれの金額は次のとおりである。	
従業員給料及び手当 (従業員賞与含む)	128,581千円
貸倒引当金繰入額	30,301
役員賞与引当金繰入額	4,000
役員退職慰労引当金繰入額	3,645

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	398,324
担保に供している別段預金	△86,476
現金及び現金同等物	<u>311,848</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,687,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 101,572株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	61,759	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当第1四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの。

該当事項なし。

(有価証券関係)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

該当事項なし。

(持分法損益等)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	78.48 円	1株当たり純資産額	79.26 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.12 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	— 円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

2. なお潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	43,571
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	43,571
期中平均株式数(千株)	20,586

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(リース取引関係)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

中央ビルト工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃崎 有治	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井上 雅彦	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	郷右近 隆也	印
----------------	-------	--------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央ビルト工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中央ビルト工業株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。